

第1回障害者自立支援協議会に対するご意見と事務局の考え方 別紙

件名	意見の概要	事務局見解
現行計画の成果について	第5期障害福祉計画を資料として添付されたが、成果目標値と考え方を明記しているだけで、成果がどれだけあったのか分からない。(同様意見他1)	現行計画の実績値については、今年度策定する第6期障害福祉計画・第2期障害児福祉計画の中でお示ししてまいります。
児童発達支援センターについて	市内に6ヶ所の児童発達支援事業所があるようだが、児童発達支援センターとの違いは何か。 また、児童発達支援センターの設置目標の進捗状況は。圏域内での設置とは、他の市町村と協同でどこかに設置するということか。	児童発達支援事業は、通所利用の未就学の障害児に対する支援を行う身近な療育の場であり、児童発達支援センターは、通所支援のほか、身近な地域の障害児支援の拠点として、「地域で生活する障害児や家族の支援」、「地域の障害児を預かる施設に対する支援」などの地域支援を実施します。 また、児童発達支援センターの当市での設置は現在予定していません。なお、圏域内での設置とは、ご質問のとおり、他の市町村との共同設置です。
医療的ニーズへの対応について	四街道市内に医療的ニーズをもつ児童がどれくらいいるか調査が必要だと思う。また、佐倉市にある「重心さくら」のような施設との連携協力も考えられると思うが、どうか。	現在、保健所や市の保健士が関わっている、在宅の医療的ケアが必要な児童は把握しております。 また、他市町村にある施設との連携協力については、必要に応じて図っていきたいと考えています。
医療型児童発達支援の数値について	医療型児童発達支援の数値が平成27年から32年まで月に5人、延利用者数が13人となっているが、年度の進行に伴って年齢も変わってくるので、この数字については若干疑問を感じる。	医療型発達支援の数値見込みについては、平成27年から32年まで、同数値を見込んでいるところです。確かに、年度の進行に伴い年齢も上がってきますが、実数の見込みではなく必要量を見込んでいますので、同数値としています。
地域生活支援拠点等の整備と実態調査について	国の考えとして、令和2年度末までに整備するとされている。「面的体制整備」を目標に定めているが、法人並びに各団体に打診がない中、残り9か月でどのように進めていくのか。(同様意見他2) また、基幹相談支援センターはどうなっているのか。	地域生活支援拠点については、基幹相談支援センターを令和3年度末までに整備後、基幹相談支援センターの機能を生かして整備を進めていきたいと考えていますが、その過程においては、自立支援協議会や関係団体からのご意見やご協力をいただきながら進めていきたいと思っていますので、その際はよろしく申し上げます。
学校卒業後の生活の場について	障害のある人の平成23年から28年の人数推移を見ると学校卒業後の生活の場の少なさが問題になると思う。数年後の状況を見据え、自立支援協議	障害のある人の人数は年々増えているところですが、障害福祉サービス事業所の数も少しずつではありますが増えてきているところです。確かに、市内の事業所では不足している部分を他市の事業所

第1回障害者自立支援協議会に対するご意見と事務局の考え方 別紙

件名	意見の概要	事務局見解
	<p>会や相談支援事業所との連携を密にし、解決策を検討すべき。年々、高等部卒業後の就職や日中活動の場の確保に悩む母親が増えている。地域で暮らせるようにと国が進める一方で四街道市に住む障害のある人は他市町村の事業所を利用する人が多くいる。福祉資源がないからということなのか契約（自由選択）だからなのか。</p>	<p>で補えるというのが現行制度の利点だとも考えています。</p> <p>障害のある人が必要なサービスを利用できるよう、自立支援協議会や相談支援事業所との連携を密にし、共通認識を図りたいと考えています。</p>
<p>数値目標の設定について</p>	<p>データを見る限り、障害のある人は確実に増えている。それに対して年度ごとに市内にどれだけ日中活動や生活の場を設けていくかという市の実情に合った数値目標を掲げることはできないか。</p>	<p>障害福祉計画・障害児福祉計画の数値目標については、国の計画策定指針において基本設定がされているところですが、その範囲で市の実情にできるだけ見合った数値目標を設定してまいりたいと考えています。</p>
<p>入所施設から地域生活への移行の推進</p>	<p>地域移行ができない人はどうするのか。市内で移行する場所はどこか。</p>	<p>入所施設から地域生活への移行を推進しているところですが、障害のある人各々の状況に応じて、ご本人にとって最適な場所で生活していただくのが前提であると思います。地域生活への移行場所としては、グループホーム等の地域に根付いた場所が考えられます。</p>
<p>障害者団体からの意見徴収期間</p>	<p>新型コロナウイルス感染症のため、各団体が会議等を行うのが難しい。昨今、スケジュール（案）にある、障害者団体の意見徴収の期間に余裕をもって行ったほうが会員の意見を集約しやすいのではないか。</p>	<p>ご意見のとおり、障害者団体からの意見聴取については、当初の予定より長めに期間を設定して実施しています。</p>

第 1 回障害者自立支援協議会に対するご意見と事務局の考え方 別紙

【障害福祉施策全般に関する意見・要望等】

意見等の概要

市として障害のある人の人数は把握しているものの、その障害者が安心安全に暮らしていけるかと言えば、まだまだだと思う。しかし、親として障害を隠してしまっている人もいると思うが、それは世間の差別的な見方がまだまだあるからではないか。差別を気にすることなく堂々と毎日を暮らしていけるようにするには、我々の努力が欠かせない。

JRの運賃割引の格差など、その他解決すべき案件は多いと思うため、知恵を出し合って取り組んでいきたいと思う。

昨年の台風・大雨被害を受けた時や今回の新型コロナウイルスの影響についても、横とのつながりがなく、各事業所にて必死に対応しているかと思うが、そのような緊急時にも地域拠点がしっかりと機能すれば、ご家庭での負担軽減や各事業所間での情報共有等にスムーズに対応できたのではないかと考える。当事者、保護者が安心して暮らせるように体制を整え、情報発信を行う機関が必要である。

地域格差が広がり、四街道在住の当事者や保護者から不安の声を多く聞く。長期的計画のもとに安心感が伝えられるような整備を進めていけるよう自立支援協議会で話し合いを進めていきたいと考えている。

年々自然災害が増えていく中、規模も大きくなっていると思われる。「防災対策の推進」を主要対策の一つと挙げ、一時避難所に福祉避難室を併設するなど在り方を検討してもらいたい。

台風15号では停電により、多くの事業所が営業停止したため、災害時の事業の継続、早期復旧の手順を作成する必要がある。

また、今回の新型コロナウイルスは今までと違った災害だが、在宅で暮らす障害者の家族などが感染した場合や障害者が感染した場合の対応について、医療との関係者等含め整理してもらいたい。

重度の障害・行動障害・高齢障害者などに対応できる住まいの場、家族との暮らしを支えるための単独短期入所の整備を期待したい。